

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月29日
【事業年度】	第122期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	日本カーバイド工業株式会社
【英訳名】	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES CO., INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉山 孝久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 角田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 角田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	49,509	50,761	48,651	46,699	42,231
経常利益 (百万円)	2,568	3,375	3,119	2,817	2,852
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	631	2,736	1,800	1,741	2,406
包括利益 (百万円)	304	4,038	985	1,333	2,209
純資産額 (百万円)	20,546	24,325	24,966	25,962	28,500
総資産額 (百万円)	60,982	61,987	60,609	61,242	63,906
1株当たり純資産額 (円)	2,376.30	2,815.21	2,889.62	2,973.26	3,066.98
1株当たり当期純利益 (円)	77.07	334.27	219.95	212.57	282.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	212.37	-
自己資本比率 (%)	31.9	37.2	39.0	39.9	42.2
自己資本利益率 (%)	3.2	12.9	7.7	7.2	9.4
株価収益率 (倍)	19.8	6.0	6.8	4.7	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,421	3,740	5,895	2,736	3,790
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,210	1,784	1,261	503	1,047
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	374	1,015	1,902	425	1,034
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,435	4,398	6,955	8,710	12,402
従業員数 (名)	3,390	3,451	3,529	3,597	3,574

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第118期、第119期、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を第120期の期首から適用しており、第118期、第119期の数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

5 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月
売上高 (百万円)	24,612	24,703	24,275	23,020	22,021
経常利益 (百万円)	1,798	2,279	1,804	1,138	1,450
当期純利益 (百万円)	528	1,046	1,035	773	1,540
資本金 (百万円)	7,034	7,034	7,034	7,055	7,407
発行済株式総数 (株)	81,940,298	8,194,029	8,194,029	8,227,329	8,792,529
純資産額 (百万円)	18,541	20,188	20,714	20,722	22,706
総資産額 (百万円)	48,353	48,852	47,165	46,527	49,654
1株当たり純資産額 (円)	2,264.49	2,465.75	2,530.02	2,520.36	2,584.31
1株当たり配当額 (円)	20.00	30.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	64.59	127.79	126.44	94.36	181.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	94.27	-
自己資本比率 (%)	38.3	41.3	43.9	44.5	45.7
自己資本利益率 (%)	2.9	5.4	5.0	3.7	7.1
株価収益率 (倍)	23.7	15.8	11.9	10.6	7.4
配当性向 (%)	31.0	23.5	31.6	42.4	22.1
従業員数 (名)	419	427	444	468	476
株主総利回り (%)	121.1	161.3	124.3	88.4	118.1
(比較指標：配当込み東証業種別株価指数(化学)) (%)	(128.3)	(158.9)	(152.4)	(141.6)	(191.4)
最高株価 (円)	184	2,630 (254)	2,379	1,568	1,511
最低株価 (円)	115	1,826 (136)	1,460	848	895

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第118期、第119期、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第119期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を第120期の期首から適用しており、第118期、第119期の数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

6 従業員数は就業人員であります。

2【沿革】

昭和10年10月	日本カーバイド工業株式会社を資本金83万7,500円をもって設立 本店を富山県下新川郡道下村本新751番地に設置
昭和11年1月	国産肥料株式会社を合併
昭和11年2月	工場操業開始（現魚津工場）
昭和15年1月	本店を東京市麹町区丸の内二丁目2番地1に移転
昭和16年6月	大阪駐在所設置（昭和37年8月大阪支店に改称、令和2年4月大阪営業所に改称）
昭和22年8月	三和化学工業株式会社設立（昭和42年5月株式会社三和ケミカルに商号変更、現連結子会社）
昭和24年5月	東京証券取引所に株式上場
昭和34年6月	早月工場建設
昭和36年7月	大阪証券取引所に株式上場
昭和37年4月	ビニフレーム工業株式会社設立（現連結子会社）
昭和38年8月	本店を東京都千代田区丸の内三丁目3番1号に移転
昭和44年7月	ダイヤモンドエンジニアリング株式会社設立（現連結子会社）
昭和55年1月	株式会社北陸セラミックに資本参加（現連結子会社）電子材料事業に進出
昭和63年4月	タイにTHAI DECAL CO.,LTD.設立（令和3年4月NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(THAILAND)CO.,LTD.に商号変更、現連結子会社）
昭和63年10月	タイにELECTRO-CERAMICS(THAILAND)CO.,LTD.設立（現連結子会社）
平成2年1月	株式会社関東応化に資本参加（平成9年4月エヌシーアイ電子株式会社に商号変更、平成30年12月当社により吸収合併）
平成3年5月	ニッカポリマ株式会社を設立し再帰反射シート事業に進出（ニッカポリマ株式会社は平成25年6月に解散）
平成3年9月	米国にNIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA)INC.設立（現連結子会社）
平成6年12月	インドネシアにPT ALVINY INDONESIA設立（現連結子会社）
”	中国に恩希愛（杭州）化工有限公司設立（平成27年11月恩希愛（杭州）薄膜有限公司に商号変更、現連結子会社）
平成9年2月	ベトナムにNCI(VIETNAM)CO.,LTD.設立（現連結子会社）
平成11年1月	米国にNIPPON CARBIDE INDUSTRIES(South Carolina)INC.設立（現連結子会社）
平成11年8月	本店を東京都港区港南二丁目11番19号に移転
平成23年10月	インドにNIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.設立（現連結子会社）
平成24年1月	ニッセツ株式会社設立（平成26年12月当社により吸収合併）
平成26年8月	ブラジルにNIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.設立（現連結子会社）
平成26年12月	ニッセツ株式会社の吸収合併に伴い京都製造所設置
平成27年2月	本店を東京都港区港南二丁目16番2号に移転

3【事業の内容】

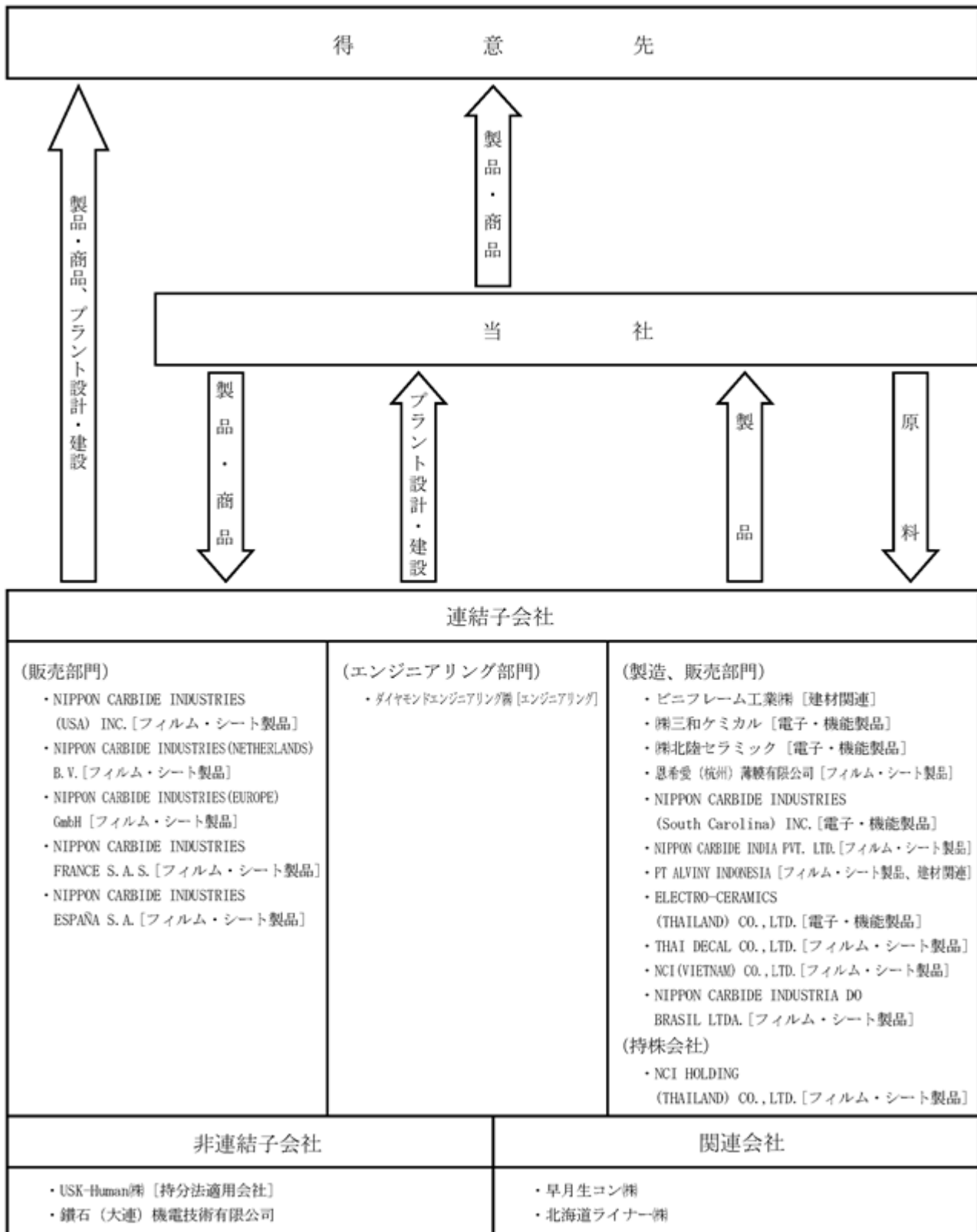
当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社2社で構成され、ファインケミカル製品、医薬品原薬・中間体、粘・接着剤、トナー用樹脂、半導体用金型クリーニング材、セラミック基板の製造販売を主体とした電子・機能製品、フィルム、ステッカー、再帰反射シートの製造販売のフィルム・シート製品、ビル・住宅用アルミ建材、内装建材用プラスチック押出製品の製造販売を主体とした建材関連並びに鉄鋼・化学・環境分野の産業プラントの設計・施工を主体としたエンジニアリングの事業を展開しております。

当社グループの事業に係る主な位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 電子・機能製品当社及び子会社NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(South Carolina)INC.、PT ALVINY INDONESIA、ELECTRO-CERAMICS(THAILAND)CO.,LTD.が製造販売するほか、子会社(株)三和ケミカルで製造した製品を当社で販売しております。
- フィルム・シート製品 ...当社及び子会社NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.、THAI DECAL CO.,LTD.、NCI(VIETNAM)CO.,LTD.、NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.が製造販売をしております。また、子会社恩希愛(杭州)薄膜有限公司で製造した製品を主に当社で販売しております。
- 建材関連子会社ビニフレーム工業(株)がビル・住宅用アルミ建材等を製造販売しております。
- エンジニアリング子会社ダイヤモンドエンジニアリング(株)が産業プラントの設計・施工及び機器の製作等を行っております。

なお、次に記載しております事業の系統図中の「販売部門」として記載しております子会社NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA)INC.ほか子会社各社は、主に当社の製品・商品を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は、次のとおりであります。

連結子会社

ビニフレーション工業(株)	アルミ建材等の製造、販売
(株)三和ケミカル	化学工業製品、医薬品の製造、販売
(株)北陸セラミック	工業用特殊磁器の製造、販売
ダイヤモンドエンジニアリング(株)	産業プラントの設計、監督、施工並びに工場諸施設の保全
恩希愛(杭州)薄膜有限公司	再帰反射シートの製造、販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	再帰反射シートの輸入販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	トナー用樹脂の製造、販売
NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.	各種ステッカーの製造、販売
PT ALVINY INDONESIA	各種ステッカー、アルミ建材等の製造、販売
ELECTRO-CERAMICS(THAILAND)CO.,LTD.	工業用特殊磁器の製造、販売
NCI HOLDING(THAILAND)CO.,LTD.	THAI DECAL CO.,LTD.の持株会社
THAI DECAL CO.,LTD.	各種ステッカーの製造、販売
NCI(VIETNAM)CO.,LTD.	〃
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	〃
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS)B.V.	再帰反射シートの輸入販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (EUROPE)GmbH	〃
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES FRANCE S.A.S.	〃
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES ESPAÑA S.A.	〃

非連結子会社

USK-Human(株)	各種作業の請負
鑽石(大連)機電技術有限公司	機械設備の設計、輸出入業務及びソフトウェア、ハードウェアの 開発、コンサルティング

関連会社

早月生コン(株)	生コンクリートの製造、販売
北海道ライナー(株)	道路標示及び一般塗装工事請負
印は持分法適用会社	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ビニフレーム工業(株) (注)3	富山県魚津市	288	建材関連	69.0	-	当社の製品の一部を当社が販売しております。 役員の兼任 当社役員1名・従業員3名
(株)三和ケミカル	神奈川県平塚市	200	電子・機能 製品	100.0	-	同社の製品を当社が販売しております。 当社より資金の一部を融資しております。 役員の兼任 当社役員1名・従業員3名
(株)北陸セラミック	富山県魚津市	100	電子・機能 製品	99.8	-	同社の製品を主に当社が販売しております。 役員の兼任 当社役員1名・従業員3名
ダイヤモンドエンジニア リング(株)	富山県魚津市	90	エンジニア リング	100.0	-	当社の設備建設、補修工事を委託しております。 工場用地の賃貸があります。 役員の兼任 当社役員1名・従業員2名
恩希愛(杭州)薄膜 有限公司	中国	41,250 千米・ドル	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より再帰反射シートの原料を供給して おります。同社の製品を主に当社が販売し ております。 役員の兼任 当社役員1名・従業員6名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA)INC.	米国	7,200 千米・ドル	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より再帰反射シートを輸出してありま す。 役員の兼任 当社従業員3名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina)INC.	米国	11,500 千米・ドル	電子・機能 製品	100.0	-	同社の製品を一部当社が販売してありま す。 役員の兼任 当社従業員4名
NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.	インド	731,000 千インド・ ルピー	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。当社より資金の一部を融資して おります。 役員の兼任 当社従業員4名
PT ALVINY INDONESIA (注)5	インドネシア	6,000 千米・ドル	フィルム・ シート製品 建材関連	100.0 (60.0)	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。 役員の兼任 当社従業員3名
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND)CO.,LTD.	タイ	380,000 千タイ・ パーツ	電子・機能 製品	100.0	-	当社よりアルミナ粉等の原料を供給して おります。同社の製品を主に当社が販売し ております。当社より資金の一部を融資し ております。 役員の兼任 当社従業員5名
NCI HOLDING(THAILAND) CO.,LTD. (注)4	タイ	2,000 千タイ・ パーツ	フィルム・ シート製品	49.0	-	THAI DECAL CO.,LTD.の持株会社 役員の兼任 当社従業員3名
THAI DECAL CO.,LTD (注)5	タイ	82,500 千タイ・ パーツ	フィルム・ シート製品	91.5 (42.5)	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。 役員の兼任 当社従業員3名
NCI(VIETNAM)CO.,LTD.	ベトナム	2,000 千米・ドル	フィルム・ シート製品	90.0	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。 役員の兼任 当社従業員6名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	ブラジル	19,500 千ブラジル・ リアル	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より各種ステッカーの原料を供給して おります。当社より資金の一部を融資して おります。 役員の兼任 当社従業員2名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS)B.V.	オランダ	2,677 千ユーロ	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より再帰反射シートを輸出しております。 役員の兼任 当社従業員 4名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(EUROPE)GmbH	ドイツ	613 千ユーロ	フィルム・ シート製品	100.0	-	-
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES FRANCE S.A.S.	フランス	310 千ユーロ	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より再帰反射シートを輸出しております。 当社より資金の一部を融資しております。 役員の兼任 当社従業員 1名
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES ESPAÑA S.A.	スペイン	90 千ユーロ	フィルム・ シート製品	100.0	-	当社より再帰反射シートを輸出しております。 役員の兼任 当社従業員 3名
(持分法適用子会社) USK-Human(株)	富山県魚津市	20	全社(共通)	100.0	-	当社の各種作業を委託しております。 役員の兼任 当社従業員 5名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 会社の名称欄 印は、特定子会社に該当しております。

3 ピニフレーム工業(株)は、その売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
8,312	623	427	2,809	6,140

4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5 議決権所有割合の()書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子・機能製品	1,350
フィルム・シート製品	1,671
建材関連	257
エンジニアリング	152
全社(共通)	144
合計	3,574

(注) 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。)であります。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
476	43.4	19.5	5,952

セグメントの名称	従業員数(名)
電子・機能製品	184
フィルム・シート製品	148
全社(共通)	144
合計	476

(注) 1 従業員数は就業人員(他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社に2つの労働組合があるほか、国内に3つの労働組合があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（令和3年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループのミッションは「技術力で価値を創造し、より豊かな社会の発展に貢献する。」であり、この精神をベースに「キラリと光る、価値ある企業グループ」となることを目指しています。

このビジョンを実現するために、「私たちが大切にしている価値観」として、

- ・ 誠実であること Sincerity
- ・ 奉仕すること Service
- ・ 協力すること One-NCI
- ・ 創造すること Innovation

を掲げています。

（2）中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2019年に会社経営の基本方針に基づき、「2025年のありたい姿」を定め、これに向けた中期経営計画“NCI-2021”を策定しました。

4つの事業セグメントのうち、電子・機能製品事業及びフィルム・シート事業を「コア事業」と定め、さらにコア事業のうち、高機能樹脂及び機能性フィルムを「戦略分野」と位置付け、この2つの戦略分野を単独で、あるいは戦略分野と戦略分野を組み合わせることで「高付加価値ビジネス」を展開しております。また、研究・製造・販売業務の戦略分野間での融合を図り、新商品開発、新市場開拓をより一層推進してまいります。

さらに、注力領域を「セーフティ」と「モビリティ」、成長地域を「アジア」と決めました。戦略分野である高機能樹脂と機能性フィルムを、注力領域、成長地域を中心に、事業拡大を図るとというのが、私たちの成長戦略となります。

なお、2019年に策定した中期経営計画“NCI-2021”の最終年度である2021年度の数値目標は、「コア事業」において、売上高420億円、営業利益45億円、営業利益率7.8%であります。

（3）経営環境及び対処すべき課題

2021年度は、米国の新大統領の政策や米中貿易摩擦の今後の展開、新型コロナウイルス感染症からの世界経済回復時期など不確定要素が多く存在する中、改めて成長のための施策を再構築し、成長の礎を築く年と位置付け、各事業において以下の主要課題への取組みを行ってまいります。

電子・機能製品事業

中国での光学フィルム用粘着剤の販売本格化と、電子部品市場の好況継続を受けたセラミック基板等の拡販
フィルム・シート製品事業

二輪車・四輪車の需要回復に伴い、ステッカー、再帰反射シートの東南アジア、欧州における販売強化
建材関連事業

マンション建設の回復等による手摺や笠木等のアルミ建材の拡販

エンジニアリング事業

グループ会社の大型案件獲得と主要なお客様への販売体制強化による売上の増加

「2025年のありたい姿」すなわち、「コア事業のうち、高付加価値ビジネスを成長戦略とし、未来の社会に幅広く貢献する持続的成長可能な化学系企業グループ」に向けては、その基本戦略は維持しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら必要な設備投資を確実に行ってまいります。一方、“NCI-2021”や「2025年のありたい姿」の数値目標の達成時期については、次期中期経営計画（2025年度までの4ヶ年）の中で再検討の予定であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（令和3年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症

今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、当社グループの事業活動に影響を与えており、その終息時期によっては、経営成績、財政状態及び将来の業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、人と人との接触削減のための各種施策（時差出勤、在宅勤務、出張自粛、会議の見直し等）など従業員の安全と健康を最優先にした対応を徹底し、国内外の拠点における生産、販売、在庫、物流、資金管理状況等の情報収集に努め、これらを通じて新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図るとともに、その予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

(2) コア事業関連市場の経済状況

当社グループのコア事業である電子・機能製品並びにフィルム・シート製品は、医療・農業関連市場、半導体・スマートフォン・タブレット関連市場、自動車関連市場等の影響を受けるため、これらの関連市場における販売数量の減少や価格の下落を通じて、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは変動費・固定費の削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい収益体質づくりを進め、これら市場変化に対するリスクの低減に努めております。

(3) 海外での事業活動

当社グループは、連結子会社の過半が在外子会社であり、世界各地で生産・販売活動を展開しております。これらの海外拠点や事業展開している国及び地域では、予期できない法令の変更、輸出入・外資の規制、治安の悪化、国家間の経済制裁、テロ・戦争・感染症の発生その他の要因による社会的、政治的混乱等のリスクが存在します。

これらのリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタントの起用等を通じて、その予防・回避に努めていますが、これらが顕在化した場合は、グローバルな事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループ製品の原材料は、ナフサ価格やアルミ地金価格の変動の影響を受けることがあり、特に粘・接着剤、電子素材、建材関連、エンジニアリング等の事業で、原材料価格の変動をタイムリーに製品価格に転嫁できず、これらがコスト削減額を上回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、国内外を含め新たな調達先の調査、新素材・技術の研究をすることで、原材料価格の変動に対応するよう努めております。

(5) 為替レートの変動

当社グループは、電子素材、フィルム・シート製品を中心として海外で大きく事業を展開しております。為替レートの変動は、ストック面では連結財務諸表の換算において、フロー面では販売価格の設定や仕入価格において、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えます。

当社グループでは、一部取引で為替予約を行いリスク低減に努めております。

(6) 固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等や遊休資産化に伴い資産価値が低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事故災害

当社グループの各工場においては、事故や災害による損害防止のため、日常において設備の点検や各種安全活動等を行っております。しかし、これらの活動等にもかかわらず、万一、火災・爆発等の事故災害が発生し、当社グループの業務や地域社会に大きな影響を及ぼした場合、生産活動による機会損失や補償等を含む事故対応費用等が、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害

当社グループは、自然災害の発生に備えて、リスク管理マニュアルや事業継続計画の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じていますが、事業継続計画の想定を超えた大規模な自然災害により、事業活動の中断、生産設備の被災、交通遮断による製品輸送停止、原材料の仕入れ先又は製品の販売先等の被災・操業停止、経済活動の停滞、電力不足に伴う工場稼働への制約等、不測の事態が発生することが考えられます。

当社グループ又は当社グループのサプライチェーンにおいて、これらの不測の事態の発生により、長期にわたる生産の中断があった場合は、売上高の減少等により、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟等

当社グループでは、コンプライアンスの重要性を認識し、法令及び社会規範の遵守の徹底を図っております。当連結会計年度末において、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、国内及び海外事業においては常に訴訟の対象となるリスクが存在しているものと考えております。将来、重要な訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスは事業活動の大前提であるとし、リスク管理や従業員啓発の研修等を通じたコンプライアンスの推進により、従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めております。

(10) 知的財産権

当社グループは、知的財産の重要性を認識し、事業活動に有用な知的財産権の取得に努めておりますが、当社の技術を十分に保護できなかった場合や、当社権利が違法に侵害された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、他者の知的財産権に対して細心の注意を払っておりますが、万一、他者の知的財産権を侵害したと認定され損害賠償の責任を負う場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製造物責任

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステム（ISO9001）に従って、各々の製品の特性に応じて最適な品質・性能の確保に万全を期しておりますが、予期せぬ事象により大規模な製品事故が発生する可能性があります。万一の場合に備えて賠償責任保険を付保しておりますが、そのカバーを超えて費用が発生するリスクがあります。この場合、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境規制

主に製造業を営む当社グループは、生産効率向上による環境負荷の低減と省資源・省エネルギーに取り組んでおります。しかしながら、環境関連規制は年々強化・見直しされる方向にあり、規制の内容によっては製造、保管、処分等に関連する費用が発生し、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システムリスク

当社グループは、基幹システムを導入して業務運営を行っておりますが、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染・攻撃、天災、その他の不測の事態が発生し、システムの復旧等に時間を要した場合、当社グループの経営成績、財政状態及び将来の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化など、不測の事態による業務停止からの早期復旧に関して継続的に対策を講じております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、個人消費や企業業績の落ち込みで大きく停滞しましたが、感染の状況に応じて断続的に経済活動の再開が進められたこともあり、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米中対立の深刻化や、変異株による感染の再拡大など、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置などの影響により減少した自動車生産台数が徐々に回復してきたものの、本格的な回復までには至らず、フィルム・シート製品は総じて減販となりました。一方、テレワークの拡大や5Gの普及などに関連する電子素材は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は42,231百万円と前連結会計年度比4,467百万円（9.6%減）の減収、営業利益は2,388百万円と前連結会計年度比168百万円（6.6%減）の減益、経常利益は2,852百万円と前連結会計年度比35百万円（1.3%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券等の売却による特別利益を計上したことなどにより、2,406百万円と前連結会計年度比664百万円（38.1%増）の増益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（電子・機能製品）

当該事業の主な取扱製品は、ファインケミカル製品や医薬品原薬・中間体などの機能化学品、粘・接着剤やトナー用樹脂などの機能樹脂、半導体用金型クリーニング材やセラミック基板などの電子素材であります。

機能化学品は、塗料向けが低調だったものの、新型コロナウイルスPCR検査薬向けなどの医薬関連や半導体市場の好況に伴い、電子部材向け表面処理剤などが堅調に推移し、前連結会計年度比減収増益となりました。機能樹脂は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、繊維や医薬向けの粘・接着剤が低調に推移し、前連結会計年度比減収減益となりました。電子素材は、車載用途の回復に加え、テレワークの拡大や5Gの普及により、サーバーやタブレットなどのスマートデバイス向けセラミック基板が好調に推移、また、半導体市場の好況に伴い半導体用金型クリーニング材の販売も好調に推移し、前連結会計年度比増収増益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は17,652百万円と前連結会計年度比782百万円（4.2%減）の減収となったものの、セグメント利益は1,941百万円と前連結会計年度比295百万円（17.9%増）の増益となりました。

（フィルム・シート製品）

当該事業の主な取扱製品は、フィルム、ステッカー、再帰反射シートなどです。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、マーキングフィルムは、自動車用や看板用の販売が低調に推移し、前連結会計年度比減収減益となりました。ステッカーは、ベトナムやインドネシアなどを中心に二輪車や四輪車向けが振るわず、前連結会計年度比減収減益となりました。再帰反射シートは、主力の欧州やアジアでのナンバープレート向けの販売が低迷し、前連結会計年度比減収減益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は13,826百万円と前連結会計年度比1,788百万円（11.5%減）の減収、セグメント利益は11百万円と前連結会計年度比678百万円（98.4%減）の減益となりました。

(建材関連)

当該事業の主な取扱製品は、ビル・住宅用アルミ建材や内装建材用プラスチック押出製品などがありますが、網戸材は新型コロナウイルスの感染予防対策として換気の推奨による需要増により好調だったものの、主力の手摺、笠木等の販売が減少したことなどにより、低調に推移しました。

以上により、当セグメントの売上高は8,397百万円と前連結会計年度比862百万円(9.3%減)の減収、セグメント利益はアルミ地金価格の低下による影響などもあり、515百万円と前連結会計年度比24百万円(4.9%増)の増益となりました。

(エンジニアリング)

当該事業の主な内容は、鉄鋼・化学・環境分野の産業プラントの設計・施工などですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内向け工事の完工時期の遅れや、工事自体の中止などから総じて振るわず、前連結会計年度比減収減益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は4,035百万円と前連結会計年度比859百万円(17.6%減)の減収、セグメント利益は76百万円と前連結会計年度比52百万円(40.6%減)の減益となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は次のとおりであります。

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末比2,664百万円増加し、63,906百万円となりました。

このうち、流動資産は、受取手形及び売掛金や棚卸資産の減少はあったものの、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末比2,788百万円増加し、36,030百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の取得はあったものの、有形固定資産の減価償却や投資有価証券の売却などにより、前連結会計年度末比124百万円減少し、27,875百万円となりました。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末比125百万円増加し、35,405百万円となりました。

このうち、流動負債は、短期借入金の増加はあったものの、支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末比485百万円減少し、20,884百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末比611百万円増加し、14,520百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末比2,538百万円増加し、28,500百万円となりました。

このうち、株主資本は、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加や親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末比2,781百万円増加し、21,047百万円となりましたが、その他の包括利益累計額は、円高に伴う為替換算調整勘定の減少などから、前連結会計年度末比278百万円減少し、5,897百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.9%から2.3ポイント改善し、42.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは3,790百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは1,047百万円の支出となり、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動と投資活動による各キャッシュ・フローの合計)は2,742百万円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは1,034百万円の収入となりました。また、現金及び現金同等物の当期末残高は前連結会計年度末比3,691百万円増加して12,402百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの主な増減内容は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

運転収支の改善などにより、前連結会計年度比1,053百万円収入が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券等の売却による収入はあったものの、有形固定資産の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度比544百万円支出が増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入や新株予約権の行使による株式の発行による収入が増加したことなどにより、1,034百万円の収入(前連結会計年度は425百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
電子・機能製品	16,117	1.0
フィルム・シート製品	12,819	11.8
建材関連	2,773	19.1
エンジニアリング	-	-
合計	31,711	7.4

（注）1 生産金額は、平均销售价格により算出したものであります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残（百万円）	前期比（％）
電子・機能製品	5,703	9.3	831	2.5
フィルム・シート製品	-	-	-	-
建材関連	-	-	-	-
エンジニアリング	3,659	29.8	2,255	14.3
合計	9,362	10.2	3,087	11.4

（注）1 一部の子会社を除き、受注生産は行っておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
電子・機能製品	17,652	4.2
フィルム・シート製品	13,826	11.5
建材関連	8,397	9.3
エンジニアリング	4,035	17.6
調整額	1,680	-
合計	42,231	9.6

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 調整額の内容については、「注記事項 セグメント情報」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（令和3年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比2,664百万円増加し、63,906百万円となりました。

このうち、流動資産は、受取手形及び売掛金や棚卸資産の減少はあったものの、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末比2,788百万円増加し、36,030百万円となりましたが、固定資産は、前連結会計年度末比124百万円減少し、27,875百万円となりました。

有形固定資産は、設備投資が減価償却費を上回ったこともあり、前連結会計年度末比342百万円増加し、24,340百万円となりましたが、投資その他の資産は、投資有価証券の売却などにより、前連結会計年度末比376百万円減少し、2,713百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比125百万円増加し、35,405百万円となりました。

このうち、流動負債は、短期借入金の増加はあったものの、支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末比485百万円減少し、20,884百万円となり、固定負債は、計画している設備投資もあり、長期借入金の調達が返済を上回ったことなどから、前連結会計年度末比611百万円増加し、14,520百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の受取手形割引高を含む有利子負債残高は、前連結会計年度末比772百万円増加し、18,195百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比2,538百万円増加し、28,500百万円となりました。

このうち、株主資本は、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加や親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、前連結会計年度末比2,781百万円増加し、21,047百万円となりましたが、その他の包括利益累計額は、円高に伴う為替換算調整勘定の減少などから、前連結会計年度末比278百万円減少し、5,897百万円となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の39.9%から42.2%と2.3ポイント改善しました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、電子・機能製品、フィルム・シート製品を中心として、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置や米中対立の深刻化などの影響を受け、欧州、インドネシア及びベトナムなどでの販売が減少したことにより、42,231百万円と前連結会計年度比4,467百万円（9.6%減）の減収となりました。

(営業利益)

売上原価は、電子・機能製品、建材関連製品を中心とした、原材料価格の低下などによる原価低減や人件費等の減少などにより、29,115百万円と前連結会計年度比3,723百万円（11.3%減）の減少となりました。

また、販売費及び一般管理費は、基幹システム導入したことに伴う減価償却費の増加はあったものの、売上高の減少に伴う支払運賃等の減少や諸経費削減などにより、10,727百万円と前連結会計年度比575百万円（5.1%減）の減少となりました。

この結果、営業利益は、2,388百万円と前連結会計年度比168百万円（6.6%減）の減益となりましたが、営業利益率は5.7%と前連結会計年度（5.5%）から若干上昇しました。

(経常利益)

前連結会計年度は営業外費用に為替差損104百万円、当連結会計年度は営業外収益に為替差益285百万円を計上したことなどにより、経常利益は、2,852百万円と前連結会計年度比35百万円（1.3%増）の増益となり、経常利益率も6.8%と前連結会計年度（6.0%）から上昇しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

固定資産除却損や減損損失などの特別損失の増加はあったものの、投資有価証券等の売却による特別利益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,406百万円と前連結会計年度比664百万円（38.1%増）の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増減額が、前連結会計年度734百万円の増加から、当連結会計年度140百万円減少に転じたことなどに伴う運転収支の改善などにより、前連結会計年度比1,053百万円収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券等の売却による収入が前連結会計年度比1,093百万円増加したものの、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度比1,498百万円増加したことなどにより、前連結会計年度比544百万円支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入や新株予約権の行使による株式の発行による収入が増加したことなどにより、1,034百万円の収入（前連結会計年度は425百万円の支出）となりました。

なお、配当金の支払額は、前連結会計年度327百万円（1株当たり40円）、当連結会計年度328百万円（1株当たり40円）であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備の更新や合理化などを目的とした設備投資であり、その資金については、自己資金及び金融機関からの借入れにより調達しております。

また、資金運用の柔軟性を保つため、一定の手元資金を確保するとともに、メインバンクとコミットメントライン契約を締結し、機動的な資金調達を実現しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、素材部門から高付加価値部門への展開を図るなかで、コア事業及びコア技術に重点を置くという当社の基本方針を踏まえ、グループ各社とも研究開発のテーマを厳選し、早期に事業化を図るべく注力しております。

特に新規商品開発に関しましては、当社のコア技術であるフィルム・シート技術と樹脂重合技術、セラミックスの焼成技術を融和させてIT関連、自動車関連、環境対応関連の製品開発に積極的な活動を行っております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（電子・機能製品）

機能化学品については、医薬・農薬品や電子材料分野向けにシアナミド誘導体、アセチレン誘導体の開発、また、脱金属化技術によるメタルフリーの高純度化製品の開発にも取り組んでおります。

機能樹脂製品では、光学・電子材料分野向けを中心とした粘・接着剤製品の開発、また、医療・化粧品及び環境対応樹脂、環境対応難燃剤の開発にも注力しております。

電子素材製品では放熱基板用途向けに高性能セラミック基板の開発、また、半導体用金型クリーニング材の環境対応型製品の開発に取り組んでおります。

研究開発費の総額は729百万円であります。

（フィルム・シート製品）

マーキングフィルムやステッカー製品では、自動二輪車や自動車向け装飾用フィルムや一体成型フィルム及びレーザー印字等の特殊ラベルを中心とした新製品の開発に取り組んでおります。

再帰反射シートについては、車両ナンバープレート、道路標識、グラフィック市場向けで高品質、機能付与による使用範囲の拡大等を重点とした研究開発を行っております。

研究開発費の総額は720百万円であります。

（建材関連）

住宅用建材では、簡易取付工法の手摺、ビル・マンション用建材では高意匠の手摺や外装ルーバーの開発に取り組んでおります。また、室内用建材では環境問題、高機能を重視した商品開発に取り組んでおります。

研究開発費の総額は150百万円であります。

（エンジニアリング）

産業プラント分野では、特殊バルブの内製化技術の開発や石炭ガス化複合発電における高圧下での安定的な微粉炭吹込技術の開発に取り組んでおります。

研究開発費の総額は22百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,019百万円であり、これには上記の各セグメントに含まれない空中ディスプレイ用リフレクターなどの新製品開発のほか、改良研究や技術サービスなど新規事業開発に係る研究費396百万円が含まれております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、2,418百万円であり、主なものは次のとおりであります。

電子・機能製品製造設備更新工事（タイ）

フィルム・シート製品製造設備増強工事（ベトナム）

なお、設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区他)	電子・機能製品、 フィルム・シート 製品	管理・ 販売設備	18	—	151 (38)	5	42	217	101
魚津工場 (富山県魚津市)	電子・機能製品	生産設備	1,443	254	4,356 (297)	394	4	6,455	43
早月工場 (富山県滑川市)	電子・機能製品、 フィルム・シート 製品	生産設備 研究開発設備	2,887	804	5,765 (602)	18	287	9,763	300
京都製造所 (京都府向日市)	電子・機能製品	生産設備	57	47	44 (5)	1	3	154	19

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ビニフレーム工業(株)	本社工場 (富山県魚津市)	建材関連	生産設備	367	189	466 (48)	2	29	1,054	223
(株)北陸セラミック	本社工場 (富山県魚津市)	電子・機能 製品	生産設備	97	137	284 (33)	6	27	552	69
ダイヤモンド エンジニアリング(株)	本社 (富山県魚津市)	エンジニア リング	生産設備	76	10	37 (1)	9	43	177	152

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
恩希愛(杭州)薄膜有限公司	本社工場 (中国)	フィルム・ シート製品	生産設備	382	1,002	- (-)	-	152	1,537	409
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(South Carolina)INC.	本社工場 (米国)	電子・機能 製品	生産設備	182	102	133 (260)	-	1	419	16
NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.	本社工場 (インド)	フィルム・ シート製品	生産設備	114	75	193 (18)	-	4	387	59
PT ALVINY INDONESIA	本社工場 (インドネシア)	フィルム・ シート製品、 建材関連	生産設備	41	92	153 (40)	38	0	326	317
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ)	電子・機能 製品	生産設備	131	364	72 (65)	103	151	825	1,040
THAI DECAL CO.,LTD.	本社工場 (タイ)	フィルム・ シート製品	生産設備	334	66	230 (14)	-	16	647	227
NCI(VIETNAM) CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム)	フィルム・ シート製品	生産設備	365	91	- (-)	-	241	699	439
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	本社工場 (ブラジル)	フィルム・ シート製品	生産設備	25	36	- (-)	-	4	66	84
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS) B.V.	本社 (オランダ)	フィルム・ シート製品	販売設備	18	6	56 (23)	-	3	85	13

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 提出会社の本社には、千葉県千葉市、福島県須賀川市、福岡県福岡市、栃木県那須郡の土地が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は、連結各社が個別に策定しておりますが、提出会社においてグループ全体での調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、4,640百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	令和4年3月期 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電子・機能製品	2,550	設備の新設及び更新、合理化投資	自己資金及び借入金
フィルム・シート	600	〃	〃
建材関連	310	〃	〃
エンジニアリング	85	〃	〃
小計	3,545	-	-
消去又は全社	1,095	設備の新設及び更新、合理化投資	自己資金及び借入金
合計	4,640	-	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和3年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,792,529	8,912,629	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,792,529	8,912,629	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	令和元年11月27日
新株予約権の数(個)	12,000 [4,814]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 1,200,000 [481,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1,496円(注)2、(注)3
新株予約権の行使期間	令和元年12月16日～令和4年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(令和3年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和3年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,200,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(2)号から第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が(注)3の規定に従って本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)3第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)3第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,197円(以下「下限行使価額」といい、(注)3の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

3 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。)、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記からの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記からにかかわらず、調整後行使価額

は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が（注）2に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額を加えた額を、当該行使請求の時点において有効な発行株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回新株予約権

	第4四半期会計期間 (令和3年1月1日から 令和3年3月31日まで)	第122期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,934	5,652
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	193,400	565,200
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,230	1,243
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	237	702
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	5,985
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	598,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,246
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	745

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)1	73,746,269	8,194,029	-	7,034	-	2,404
平成31年4月1日～ 令和2年3月31日 (注)2	33,300	8,227,329	21	7,055	21	2,425
令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (注)3	565,200	8,792,529	352	7,407	352	2,778

(注)1 平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日をもって、当社普通株式について10株を1株に併合する株式併合を行ったため、発行済株式総数は73,746,269株減少し、8,194,029株となっております。

2 新株予約権の行使によるものであります。

3 新株予約権の行使によるものであります。なお、令和3年4月1日から令和3年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が120,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ72百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	30	45	62	5	5,386	5,553	-
所有株式数 (単元)	-	25,215	3,875	14,849	8,062	9	35,761	87,771	15,429
所有株式数の割合 (%)	-	28.73	4.41	16.92	9.19	0.01	40.74	100	-

(注) 自己株式6,933株は「個人その他」に69単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	781	8.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	589	6.71
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	409	4.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	332	3.79
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	280	3.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	270	3.07
榊原 三郎	神奈川県横浜市中区	251	2.86
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	241	2.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	219	2.50
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	141	1.61
計	-	3,517	40.04

(注)1 令和2年6月12日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が共同保有者として令和2年6月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	332	4.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	370	4.51
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	36	0.45

2 令和2年6月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が令和2年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	376	4.58

- 3 令和2年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が令和2年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和3年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	176	2.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,770,200	87,702	同上
単元未満株式	普通株式 15,429	-	-
発行済株式総数	8,792,529	-	-
総株主の議決権	-	87,702	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーバイド工業 株式会社	東京都港区港南 二丁目16番2号	6,900	-	6,900	0.08
計	-	6,900	-	6,900	0.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	135	164,884
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,933	-	6,933	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり40円の期末配当を実施することとさせていただきます。

内部留保につきましては、設備投資、研究開発等の事業基盤の強化のための資金としての活用を考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和3年6月29日 定時株主総会決議	351	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

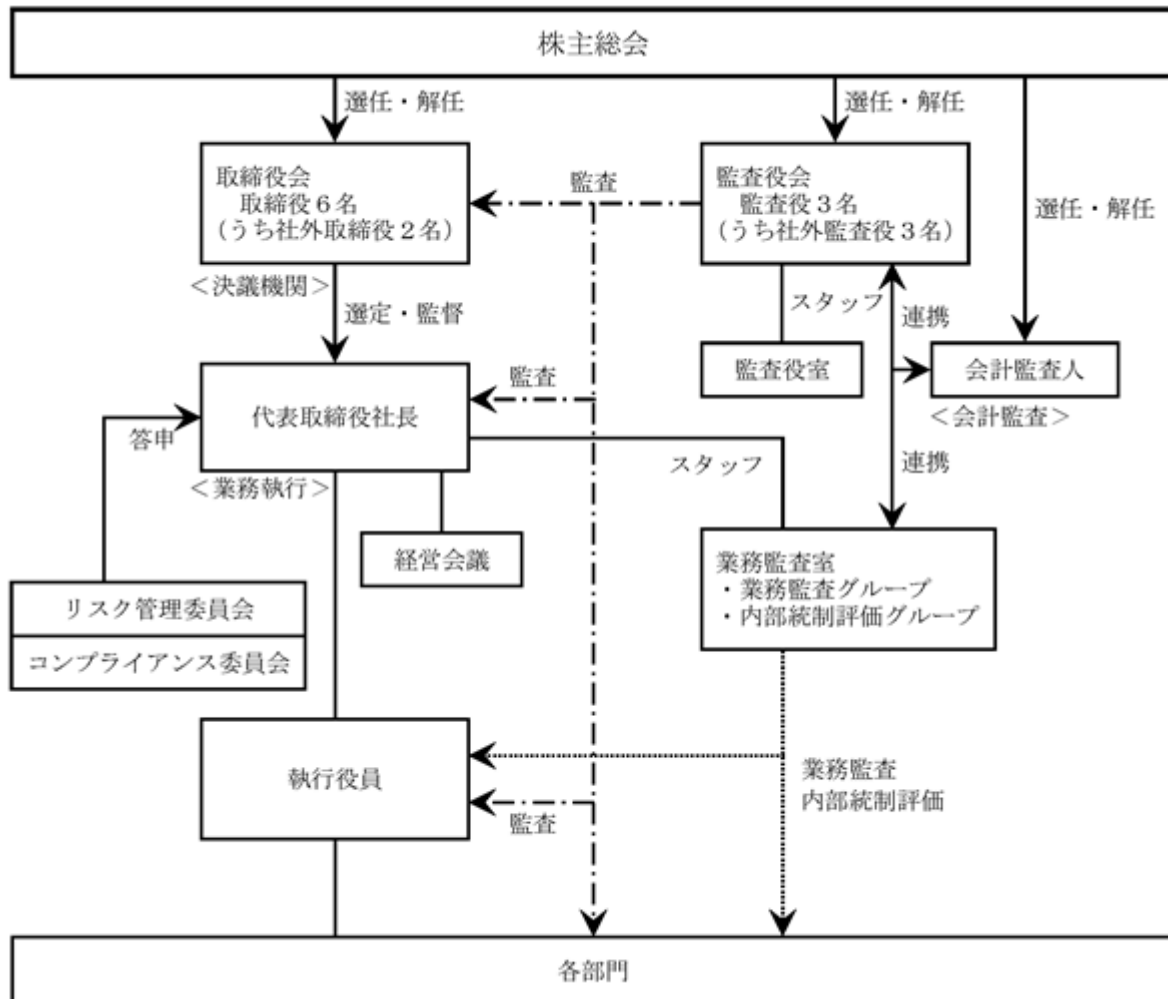
当社は、公正で透明性の高い経営と、変化の激しい経営環境のなかで迅速な経営判断と業務執行が行える体制にし、かつ内部牽制を有効に機能させることにより、持続的成長と企業価値の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーに対する責任を果たしていくことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役会設置会社として、独立性のある社外取締役を複数選任して取締役会の監督機能の強化を図るとともに、監査役と業務監査室との連携により監査機能の強化を図る体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



(1) 監督機能（取締役、社外取締役、取締役会）

提出日現在において、取締役は6名であり、うち2名が社外取締役であります。

社外取締役2名は、いずれも(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、その経験、知識及び見識から経営全般について提言をいただき、取締役会の監督機能の強化を図っております。

取締役会は、毎月開催されており、経営上の重要事項の決定と経営執行の監督を行っております。取締役会の議長は取締役社長であり、構成員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 取締役社長	杉山 孝久
代表取締役	井口 吉忠
取締役	長谷川 幸伸
取締役	横田 祐一
取締役（社外）	遠藤 直子
取締役（社外）	白井 均

(2) 業務執行機能（執行役員、経営会議）

当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化することを目的として執行役員制度を導入しております。

提出日現在において、執行役員は9名であり、うち取締役兼務者は4名であります。

当社は、経営活動の諸施策の適切な実行を討議する経営会議を、毎月原則1～2回開催しております。経営会議の議長は社長執行役員であり、構成員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	杉山 孝久
代表取締役 専務執行役員	井口 吉忠
取締役 執行役員	長谷川 幸伸
取締役 執行役員	横田 祐一
常勤監査役（社外）	久保 英昭
常勤監査役（社外）	林 文明

(3) 監査機能（監査役、社外監査役、監査役会、業務監査室）

提出日現在において、監査役は3名であり、3名は全員社外監査役であります。

監査役会は、毎月開催されており、監査役は、監査役会が策定した監査方針に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要な文書の閲覧等を通じて、取締役及び執行役員の職務執行を監査しております。また、業務監査室は、内部監査を実施し、その結果を監査役にも報告しております。監査役会の議長は常勤監査役久保英昭氏であり、構成員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
常勤監査役（社外）	久保 英昭
常勤監査役（社外）	林 文明
監査役（社外）	江見 睦生

b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当該体制における監督・監査機能及び業務執行機能は、当社に適しており有効に機能すると考えるため、これを採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、社長執行役員を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほか外部弁護士をも相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、代表取締役より改善指導する体制を設置しています。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営企画部を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化するため、執行役員制度を導入しています。
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに経営執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしています。また、当社は毎月1回業績報告会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は関係会社業務取扱規程に基づき、発生リスクを速やかに当社各担当部門に報告、共有し、協力して解決にあたる体制としています。
子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理活動の指導を行うとともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を踏まえて、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、重点経営目標及び予算を策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、内部通報制度の整備・強化や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。
その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役を補助する組織として監査役室を設置しています。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。
監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。
監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行ううえでの重要な事項について、指示管理を行います。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いをしないことを定めています。

当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周知徹底します。

(10) 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる合理的な費用の支払いを求めたときは、速やかにその処理を行います。

(11) その他当社の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。また、監査役が、業務監査室及び会計監査人との定期的な意見交換等を通じて、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備します。

b 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役遠藤直子、白井均、常勤監査役久保英昭、林文明及び監査役江見睦生の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。

d 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	杉山 孝久	昭和34年11月4日生	昭和57年4月 旭硝子(株)(現AGC(株))入社 平成17年7月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部プレーナーデバイス部長 " 18年7月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部プレーナーデバイス部長 " 20年1月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部長 " 21年7月 同社電子カンパニーエレクトロニクス事業本部光部品事業部長 " 27年1月 同社電子カンパニー電子部材事業本部長 " 28年1月 同社執行役員電子カンパニー電子部材事業本部長 令和2年3月 当社顧問 " 2年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	1,500
代表取締役 専務執行役員 管理部門担当役員	井口 吉忠	昭和33年12月18日生	昭和57年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 平成13年1月 同行池袋東口支店長 " 16年4月 同行恵比寿支社長 " 18年1月 同行法人業務第二部副部長 " 19年5月 同行新橋支社長 " 21年5月 同行金融法人部長 " 23年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)常務執行役員 " 31年1月 当社顧問 " 31年4月 常務執行役員管理部門担当役員、経営企画部長 令和元年6月 取締役常務執行役員管理部門担当役員、経営企画部長 " 2年4月 取締役常務執行役員管理部門担当役員 " 3年4月 取締役専務執行役員管理部門担当役員 " 3年6月 代表取締役専務執行役員、管理部門担当役員(現任)	(注)5	600
取締役 執行役員 技術担当役員 魚津・早月工場長 研究開発センター長	長谷川 幸伸	昭和37年3月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成28年4月 機能製品事業本部機能樹脂事業部長兼大阪支店長 " 28年6月 執行役員機能製品事業本部機能樹脂事業部長兼大阪支店長 " 29年4月 執行役員機能製品事業本部副本部長兼機能樹脂事業部長 " 30年4月 執行役員フィルム・シート事業本部長 " 30年6月 取締役執行役員フィルム・シート事業本部長 令和2年4月 取締役執行役員電子・機能製品事業本部長 " 3年4月 取締役執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長 " 3年6月 取締役執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長(現任)	(注)3	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営企画部長	横 田 祐 一	昭和37年11月28日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 電材事業部電材第二部長 " 16年4月 電子部材事業部プリント基板ビジネスユニットリーダー " 24年4月 電子部材事業部セラミック基板ビジネスユニットリーダー " 25年4月 電子・光学製品事業本部光学製品事業推進部長 " 27年4月 電子・光学製品事業本部電子部材事業部長 " 30年4月 執行役員電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長 令和2年4月 執行役員電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長兼大阪営業所長 " 3年4月 執行役員経営企画部長 " 3年6月 取締役執行役員経営企画部長(現任)	(注)5	100
取締役	遠 藤 直 子	昭和53年7月23日生	平成13年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険㈱)入社 " 16年3月 同社退社 " 19年11月 司法修習生採用 " 20年12月 弁護士登録(現任) 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 令和元年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	白 井 均	昭和31年5月13日生	昭和54年4月 ㈱日立製作所入社 平成10年4月 ㈱日立総合計画研究所主管研究員 " 11年10月 ㈱日立製作所公共情報事業部電子政府プロジェクト推進統括センター部長 " 15年4月 同社都市開発システムグループ事業開発部長 " 17年6月 ㈱日立総合計画研究所副所長 " 21年10月 日立アジア社取締役副社長 " 22年10月 日立グローバル・ストレージ・テクノロジー社取締役 " 23年4月 ㈱日立総合計画研究所取締役所長 " 25年4月 同社代表取締役社長 令和2年4月 同社取締役 ㈱日立製作所シニアストラテジスト(現任) " 2年6月 当社取締役(現任) " 3年4月 学校法人桜美林学園理事(現任)	(注)3	400
常勤監査役	久 保 英 昭	昭和34年1月31日生	昭和57年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 平成13年1月 同行目白支店長 " 15年2月 同行八重洲通支店長 " 16年10月 同行荻窪支店長 " 18年10月 同行梅田中央支店長 " 20年6月 同行柏中央支店長 " 23年5月 三菱UFJローンビジネス㈱代表取締役社長 " 28年6月 エム・ユー・テクノサービス㈱代表取締役社長 令和2年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	300
常勤監査役	林 文 明	昭和36年12月15日生	昭和59年4月 旭硝子㈱(現AGC㈱)入社 平成27年1月 同社資材・物流部長 " 29年1月 同社執行役員資材・物流部長 令和3年1月 同社執行役員社長付 " 3年3月 同社執行役員退任 " 3年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	江見 睦生	昭和34年1月8日生	平成4年3月 公認会計士登録(現任) " 8年2月 センチュリー監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 " 13年5月 同所社員(パートナー) " 20年7月 同所シニアパートナー " 25年7月 同所金融部副部長 " 26年7月 同所金融部・金融事業部部長 " 28年2月 同所常務理事(金融事業担当) 令和元年10月 同所社内評議員 " 3年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計	-	-	-	-	5,600

- (注) 1 取締役のうち、遠藤直子、白井均の両氏は社外取締役であります。
- 2 監査役3名は、全員社外監査役であります。
- 3 令和2年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 令和2年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 令和3年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 令和3年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石倉 昭裕	昭和30年9月14日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 経営企画部長兼業務監査室長 " 19年6月 取締役総務部、法務室、経理部、購買部管掌、経営企画部長兼 業務監査室長 " 24年6月 常務取締役管理部門担当役員、経営企画部長 " 25年6月 ビニフレーム工業㈱代表取締役社長 " 31年4月 同社代表取締役会長 令和2年4月 同社顧問 " 2年7月 当社常勤監査役 " 3年6月 常勤監査役退任	6,000

- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員9名の構成は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当業務
社長執行役員	杉山 孝久	
専務執行役員	井口 吉忠	管理部門担当役員
常務執行役員	梶井 久稔	恩希愛(杭州)薄膜有限公司董事長
執行役員	長谷川 幸伸	技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長
執行役員	横田 祐一	経営企画部長
執行役員	角田 尚久	管理部門副担当役員、経理部長
執行役員	中村 正孝	フィルム・シート事業本部長
執行役員	吉澤 正樹	電子・機能製品事業本部長
執行役員	竹内 利二	電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長兼大阪営業所長

印の4名は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。なお、当社は、当社の独立性判断基準及び(株)東京証券取引所が定める独立性の基準に抵触しないため、社外取締役遠藤直子、白井均、社外監査役林文明、江見睦生の4氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社においては、独立役員の資格を充たす社外役員は遠藤直子、白井均、林文明、江見睦生の4氏であります。

社外取締役遠藤直子氏は、弁護士であり弁護士法人小野総合法律事務所に所属しております。当社から同氏及び同事務所に対して役員報酬以外の支払いはありません。また、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、独立した立場で経営の監督機能を発揮していただいているため、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役白井均氏は、(株)日立製作所の情報システム部門を担当し海外経験もあり、また(株)日立総合計画研究所代表取締役社長を務めるなど会社経営について豊富な経験を有しております。この経験や見識を活かし、当社の経営全般に提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化していただいているため、社外取締役に選任しております。同氏は当社の取引先ではなく、また当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。同氏は、当社株式を400株保有しております。

当社の監査役3名は全員社外監査役であります。

社外監査役久保英昭氏は、当社のメインバンクであり、かつ当社の大株主である(株)三菱UFJ銀行出身であります。また、同氏以外に同行の出身者が当社の取締役に就任しております。当社は同氏を、金融機関での長年の経験に加え、三菱UFJローンビジネス(株)やエム・ユー・テクノサービス(株)の代表取締役社長での経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただいているため、社外監査役に選任しております。当社と両社との間には、利害関係はありません。同氏は、当社株式を300株保有しております。

社外監査役林文明氏は、当社の大株主であるAGC(株)の元執行役員であります。当社と同社との間には、一部製品販売等の取引関係があります。また、同氏以外に同社の出身者が当社の取締役に就任しております。当社は同氏を、製造会社の資材・物流部門を長年にわたり担当され執行役員を務められた経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただけることが期待できるため、社外監査役に選任しております。

社外監査役江見睦生氏は、EY新日本有限責任監査法人の元社内評議員であり公認会計士であります。当社と同監査法人の間には特別の関係はありません。当社は同氏を、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を活かして、監査機能を発揮していただけることが期待できるため、社外監査役に選任しております。

当社と監査役3名との間には特別の利害関係はありません。

「社外役員の独立性判断基準」

日本カーバイド工業株式会社（以下「当社」という。）は、当社における社外役員（社外取締役及び社外監査役をいい、その候補者を含む。）の独立性基準を次のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 現在又は過去において当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（加えて、社外監査役においては、業務執行者でない取締役又は会計参与（会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。））
 2. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役（加えて、社外監査役においては、親会社の監査役）
 3. 当社の兄弟会社の業務執行者
 4. 当社の主要株主（議決権の10%以上を有する。）又はその業務執行者
 5. 当社グループを主要な取引先とする者（*1）又はその業務執行者
 6. 当社グループの主要な取引先（*2）又はその業務執行者
 7. 当社グループから、当社の直近3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に多額（*3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者）
 8. 当社グループの業務執行者が社外役員を兼務している会社の業務執行者
 9. 当社グループから、当社の直近3事業年度のいずれかの事業年度において、多額（*3）の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 10. 過去3年間に於いて上記2から9までのいずれかに該当していた者
 11. 現在又は過去3年間に於いて上記1から7までのいずれかに該当する者（重要な者（*4）に限る。）の配偶者又は二親等内の親族
- *1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループへの売上高が、その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の者をいう。
- *2 当社グループの主要な取引先とは、次の者をいう。
- (1) その者への当社グループの売上高が、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の者
 - (2) 当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上を当社グループに融資している者で、かつ当社グループが資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者
- *3 多額とは、年間1,000万円以上をいう。
- *4 重要な者とは役員・部長クラスの者、公認会計士、弁護士をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携や内部統制の監督、監査を行っています。具体的には、取締役会や監査役会において内部監査結果及び内部監査計画、監査役会監査結果及び監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、その他内部統制に関する体制の整備・運営状況について定期的に報告がなされています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会が策定した監査方針に従って、取締役会その他重要な会議に出席し、積極的な発言を行うとともに、重要な書類の閲覧、各部門及び子会社調査等を行い、監査役会に報告しております。また、監査役は、内部監査部門である業務監査室の監査の結果について報告を受け、必要に応じて情報交換を行っております。これらの監査の結果をもとに監査役会の監査報告書を作成して取締役に提出しております。なお、常勤監査役久保英昭氏は、金融機関における長年の経験があり、監査役江見睦生氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は3名であり、3名は全員社外監査役であります。また、監査役のスタッフ部門として3名（兼務者）の所属員からなる監査役室が設置されており、監査役を補佐し、内部牽制の状況をチェックしております。

当連結会計年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	熊澤 信介	3回中3回
常勤監査役（社外）	久保 英昭	11回中11回
常勤監査役（社外）	新保 貴史	4回中4回
常勤監査役	石倉 昭裕	10回中10回
監査役（社外）	梅本 周吉	14回中14回

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。当連結会計年度においては、コンプライアンスと安全の維持推進がグループ全体へ浸透しているか、中期経営計画の進捗状況、新型コロナウイルス感染症の影響及び対応・対策の状況等を確認し、適切に監視・検証することを監査の重点方針とし、計画的な監査の実施に努めました。

常勤監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し積極的な意見表明を行っております。また、社内の情報収集及び監査の環境の整備に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況について日常的に監視・検証したうえで、他の監査役との情報共有を行っております。

内部監査の状況

業務監査室（兼務を含め6名）の中の業務監査グループが、年間の監査計画に基づく内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しております。また、業務監査室業務監査グループは、要請により当社のグループ会社に対しても業務監査を通じて業務遂行に問題が生じないように指導しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

20年以上

上記継続監査期間は、調査可能な範囲での期間を記載しております。

c 業務を執行した公認会計士

氏名	継続監査期間
孫 延生	1年
池田 太洋	4年

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに勤務する公認会計士等により構成されております。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、当該監査法人の独立性や過去の業務実績等について検討したうえで妥当と判断し、選定します。なお、監査役会は法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は期初に会計監査人から年間監査計画の説明を受け、中には適宜状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けており、それらに基づき会計監査人の独立性、監査計画、監査実施状況や監査の方法及びその結果について相当であるとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	-	67	8
連結子会社	-	-	-	-
計	63	-	67	8

提出会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu LTD.)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	6	0	5	0
計	6	1	5	1

提出会社における非監査業務の内容は、グローバルホットラインの運用支援であり、連結子会社における非監査業務の内容は、主として移転価格レポートの作成であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも該当事項はありませんが、会計監査人の報酬等については、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、妥当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び報酬の構成

取締役の報酬は、株主総会で決議された年額以内で、個々の取締役の職務と責任をもとに、世間水準を考慮して、取締役社長が標準支給額として固定報酬（月額報酬：支給額の75%）及び業績連動報酬（賞与：支給額の25%）の案を作成し、取締役会にてその額を決議しております。ただし、社外取締役には業績連動報酬は支給しません。

監査役の報酬については、株主総会で決議された年額以内で、個々の監査役の職務と責任をもとに、監査役の協議により決定しております。

b 役員報酬の限度額に関する株主総会の決議年月日

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容は、取締役の報酬額は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議されております。監査役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議されております。

c 業績連動報酬の仕組み及びその決定過程における取締役会の活動状況

業績連動報酬の額は、単年度の業績評価により原則として、標準支給額に対し0%～150%の範囲で変動します。また、その決定過程において取締役会は、取締役社長が業績連動報酬に係る指標の達成度や各取締役の業績貢献度を総合的に評価し作成した報酬案の内容を議論のうえ、個々の取締役の業績連動報酬の額を決議しております。

d 業績連動報酬に係る指標とその目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、事業収益力を高めることと、キャッシュを創出することを重視していることから、営業利益率（目標に対する達成度合い・対前期伸長度合い）及び営業キャッシュ・フロー（対前期伸長度合い）を用いております。当事業年度における目標は、営業利益率については、目標5.7%に対し、実績は5.7%となりました。また、対前期では改善しました。営業キャッシュ・フローについては、対前期で増加となりました。

e 役員報酬の決定方法

当社の取締役の報酬は、取締役会が、取締役の報酬等の額の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定しており、代表取締役等への再一任は行っておりません。取締役の報酬については、取締役社長が作成した標準支給額としての取締役の固定報酬及び業績連動報酬の案を、株主総会で決議された年額以内で、令和2年6月17日及び26日開催の取締役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金等	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	91	66	25	-	-	5
監査役（社外監査役を除く）	11	11	-	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	-	7

(注) 1 上記には、令和2年6月26日開催の第121回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役（社外監査役）1名並びに令和2年7月15日に辞任した監査役（社外監査役）1名を含んでおります。

2 取締役1名の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資本業務提携をはじめとする取引先との関係強化など、当社の企業価値の向上、中長期的発展に必要と判断されるものを純投資目的以外の目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的である投資株式としております。なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該株式が資本業務提携をはじめとする取引先との関係強化など、当社の企業価値の向上、中長期的発展に必要と判断した場合に、保有する場合があります。

当社は、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年取締役会で事業拡大、取引の維持・強化・安定のための連携の必要性、政策保有を行う経済合理性などの保有の意義や取引の状況等を検証しております。なお、検証の結果保有の意義がないと判断した場合は、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、縮減を図ります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	205
非上場株式以外の株式	10	1,295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,115

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンカ(株)	180,000	180,000	(保有目的) 主に電子・機能製品事業において取引を行っており、事業機会の創出や協業関係等による中長期的な企業価値の向上及び経営戦略上有効であるため保有しております (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会にて保有の意義や取引の状況等の保有の合理性について検証しております	有
	795	409		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	431,700	431,700	(保有目的) 主要な取引金融機関であり、事業機会の創出や協業関係等による中長期的な企業価値の向上のため保有しております (定量的な保有効果) 同上	無
	255	173		
藤森工業(株)	13,467	13,271	(保有目的) 主に電子・機能製品事業において取引を行っており、事業機会の創出や協業関係等による中長期的な企業価値の向上のため保有しております (定量的な保有効果) 同上 (株式数が増加した理由) 持株会による取得	有
	60	38		
東京海上ホールディングス(株)	11,025	11,025	(保有目的) 主に保険関連の取引を行っており、事業機会の創出や協業関係等による中長期的な企業価値の向上のため保有しております (定量的な保有効果) 同上	無
	58	54		
リンテック(株)	21,000	21,000	(保有目的) 主にフィルム・シート製品事業において取引を行っており、事業機会の創出や協業関係等による中長期的な企業価値の向上のため保有しております (定量的な保有効果) 同上	無
	52	47		
富山第一銀行(株)	90,875	90,875	(保有目的) 取引金融機関の一つであり、事業機会の創出や協業関係等による中長期的な企業価値の向上のため保有しております (定量的な保有効果) 同上	有
	28	26		
北陸電気工業(株)	19,828	18,044	(保有目的) 主に電子・機能製品事業において取引を行っており、事業機会の創出や協業関係等による中長期的な企業価値の向上のため保有しております (定量的な保有効果) 同上 (株式数が増加した理由) 持株会による取得	無
	18	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	16,000	16,000	(保有目的) 取引金融機関の一つで あり、事業機会の創出や協業関係等 による中長期的な企業価値の向上のため 保有しております (定量的な保有効果) 同上	無
	16	15		
(株)富山銀行	2,500	2,500	(保有目的) 取引金融機関の一つで あり、事業機会の創出や協業関係等 による中長期的な企業価値の向上のため 保有しております (定量的な保有効果) 同上	無
	7	4		
(株)サンエー化研	3,000	3,000	(保有目的) 主に電子・機能製品事 業において取引を行っており、事業機 会の創出や協業関係等による中長期的 な企業価値の向上のため保有しており ます (定量的な保有効果) 同上	無
	1	1		
東海カーボン(株)	-	825,000	(保有目的) 事業機会の創出や協業 関係等による中長期的な企業価値の向 上のため保有しておりました	有
	-	735		

(注) 1 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄に満たないため、対象となる全ての銘柄を記載しております。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株式を保有しております。
- 3 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社北陸銀行が当社の株式を保有しております。
- 4 東京海上ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しております。

2 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）及び事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修へ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,924	12,985
受取手形及び売掛金	5 14,549	5 14,355
商品及び製品	4,026	3,975
仕掛品	1,903	1,783
原材料及び貯蔵品	2,222	2,236
その他	709	758
貸倒引当金	95	63
流動資産合計	33,241	36,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,515	20,839
減価償却累計額	13,508	14,026
建物及び構築物(純額)	7,007	6,813
機械装置及び運搬具	31,893	31,726
減価償却累計額	28,167	28,322
機械装置及び運搬具(純額)	3,725	3,404
工具、器具及び備品	5,938	6,249
減価償却累計額	5,160	5,218
工具、器具及び備品(純額)	777	1,030
土地	3 11,594	3 11,927
リース資産	1,650	1,538
減価償却累計額	958	926
リース資産(純額)	691	611
建設仮勘定	200	552
有形固定資産合計	2 23,997	2 24,340
無形固定資産	913	822
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,048	1 1,743
繰延税金資産	562	566
その他	544	471
貸倒引当金	65	68
投資その他の資産合計	3,089	2,713
固定資産合計	28,000	27,875
資産合計	61,242	63,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,699	6,200
短期借入金	2,410,749	2,410,968
未払法人税等	309	406
賞与引当金	567	562
役員賞与引当金	32	35
設備関係支払手形	561	256
その他	2,451	2,453
流動負債合計	21,370	20,884
固定負債		
長期借入金	26,603	27,226
リース債務	495	435
退職給付に係る負債	3,531	3,557
役員退職慰労引当金	52	48
再評価に係る繰延税金負債	3,281	3,281
その他	414	442
固定負債合計	13,909	14,520
負債合計	35,280	35,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,055	7,407
資本剰余金	2,425	2,778
利益剰余金	8,796	10,873
自己株式	12	12
株主資本合計	18,265	21,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	291	341
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	3,625	3,625
為替換算調整勘定	139	491
退職給付に係る調整累計額	232	206
その他の包括利益累計額合計	6,176	5,897
新株予約権	4	2
非支配株主持分	1,516	1,553
純資産合計	25,962	28,500
負債純資産合計	61,242	63,906

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	46,699	42,231
売上原価	1,332,838	1,329,115
売上総利益	13,860	13,115
販売費及び一般管理費	2,311,303	2,310,727
営業利益	2,557	2,388
営業外収益		
受取利息	178	128
受取配当金	94	76
持分法による投資利益	-	2
助成金収入	227	168
為替差益	-	285
その他	204	194
営業外収益合計	704	855
営業外費用		
支払利息	125	120
賃貸収入原価	90	74
為替差損	104	-
売電費用	69	72
持分法による投資損失	2	-
その他	53	123
営業外費用合計	445	391
経常利益	2,817	2,852
特別利益		
投資有価証券等売却益	-	825
特別利益合計	-	825
特別損失		
固定資産除却損	475	4224
投資有価証券等評価損	-	30
減損損失	588	5118
特別損失合計	163	373
税金等調整前当期純利益	2,653	3,304
法人税、住民税及び事業税	645	658
法人税等調整額	36	76
法人税等合計	681	734
当期純利益	1,971	2,570
非支配株主に帰属する当期純利益	229	163
親会社株主に帰属する当期純利益	1,741	2,406

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	1,971	2,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	495	36
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	177	398
退職給付に係る調整額	33	2
その他の包括利益合計	6 638	6 360
包括利益	1,333	2,209
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,068	2,127
非支配株主に係る包括利益	265	82

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,034	2,404	7,381	12	16,807
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			327		327
親会社株主に帰属する当期純利益			1,741		1,741
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	21	21	1,415	0	1,458
当期末残高	7,055	2,425	8,796	12	18,265

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	786	0	6,256	58	250	6,850	-	1,307	24,966
当期変動額									
新株の発行									43
剰余金の配当									327
親会社株主に帰属する当期純利益									1,741
土地再評価差額金の取崩									0
自己株式の取得									0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	494	0	0	197	17	674	4	208	461
当期変動額合計	494	0	0	197	17	674	4	208	996
当期末残高	291	0	6,255	139	232	6,176	4	1,516	25,962

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,055	2,425	8,796	12	18,265
当期変動額					
新株の発行	352	352			704
剰余金の配当			328		328
親会社株主に帰属する当期純利益			2,406		2,406
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	352	352	2,077	0	2,781
当期末残高	7,407	2,778	10,873	12	21,047

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	291	0	6,255	139	232	6,176	4	1,516	25,962
当期変動額									
新株の発行									704
剰余金の配当									328
親会社株主に帰属する当期純利益									2,406
自己株式の取得									0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	1	-	352	25	278	2	37	243
当期変動額合計	49	1	-	352	25	278	2	37	2,538
当期末残高	341	1	6,255	491	206	5,897	2	1,553	28,500

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,653	3,304
減価償却費	2,008	2,001
減損損失	88	118
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	287	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	4
賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	30
受取利息及び受取配当金	272	204
支払利息	125	120
為替差損益(は益)	20	3
持分法による投資損益(は益)	2	2
固定資産除却損	75	224
投資有価証券等評価損益(は益)	-	30
投資有価証券等売却損益(は益)	-	825
売上債権の増減額(は増加)	734	140
たな卸資産の増減額(は増加)	135	30
仕入債務の増減額(は減少)	1,036	448
その他	63	261
小計	3,155	4,216
利息及び配当金の受取額	285	219
利息の支払額	126	121
法人税等の支払額	577	560
法人税等の還付額	-	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,736	3,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,224	604
定期預金の払戻による収入	2,064	1,173
有形固定資産の取得による支出	1,155	2,654
有形固定資産の売却による収入	17	8
投資有価証券等の取得による支出	5	13
投資有価証券等の売却による収入	24	1,117
貸付けによる支出	6	4
貸付金の回収による収入	1	4
その他	219	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	503	1,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	171	155
長期借入れによる収入	3,100	4,300
長期借入金の返済による支出	3,193	3,296
配当金の支払額	327	328
リース債務の返済による支出	133	123
新株予約権の行使による株式の発行による収入	42	702
新株予約権の発行による収入	4	-
その他	89	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	425	1,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,754	3,691
現金及び現金同等物の期首残高	6,955	8,710
現金及び現金同等物の期末残高	18,710	112,402

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、USK-Human(株)であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、非連結子会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社は、非連結子会社2社及び関連会社2社のうち、非連結子会社USK-Human(株)の1社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社鑽石(大連)機電技術有限公司及び関連会社早月生コン(株)他1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日の異なる連結子会社の決算日は以下のとおりであります。連結財務諸表作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため各連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

	(決算日)
恩希愛(杭州)薄膜有限公司	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA)INC.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(South Carolina)INC.	(12月31日)
PT ALVINY INDONESIA	(12月31日)
ELECTRO-CERAMICS(THAILAND)CO.,LTD.	(12月31日)
NCI HOLDING(THAILAND)CO.,LTD.	(12月31日)
THAI DECAL CO.,LTD.	(12月31日)
NCI(VIETNAM)CO.,LTD.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(NETHERLANDS)B.V.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(EUROPE)GmbH	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES FRANCE S.A.S.	(12月31日)
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES ESPAÑA S.A.	(12月31日)
ビニフレイム工業(株)	(1月31日)
(株)三和ケミカル	(1月31日)
(株)北陸セラミック	(1月31日)
ダイヤモンドエンジニアリング(株)	(1月31日)

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3 たな卸資産

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1 有形固定資産（リース資産を除く）

主として機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

2 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

また、土地使用権については、土地使用契約期間に基づき每期均等償却しております。

3 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社における内部規程に則って期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部における退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の評価

(1)連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 25,162百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度末における有形固定資産及び無形固定資産のうち、12,594百万円は土地を含む共用資産であり、土地の一部に時価の下落による減損の兆候があることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、その減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

その判定にあたって使用した主要な仮定及び見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、顧客からの受注予測や原材料価格の見直しを含む製造原価の想定などであります。

判定の結果、減損損失の認識は不要と判断したため、当連結会計年度において減損損失は計上しておりませんが、今後上記の仮定及び見積りが見直された場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその程度は異なるものの、今後総じて緩やかな回復基調が続くと仮定しております。

2 工事進行基準による収益及び費用の額

(1)連結損益計算書に計上した金額

工事進行基準による売上高 2,290百万円

工事進行基準による売上原価 1,900百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事進行基準による売上高については、決算日までに着手した工事に関連して発生した原価がその総額に占める割合をもって工事の進捗率を見積る方法(原価比例法)によって計上しております。

今後の工事の進捗に伴い、追加の工事や工事の遅延などによる予期しない原価の発生などによって工事の進捗率が変動し、翌連結会計年度において、工事進行基準による売上高及び売上原価の計上に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日改正 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日改正 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日最終改正 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2 適用予定日

令和3年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える主な影響は、工事完成基準を適用していた一部の工事契約について、一定の期間にわたって充足される履行義務として、その進捗度に基づき、収益を認識する方法に変更するものであります。

この適用に伴う期首利益剰余金に与える影響は、22百万円の増加となります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日最終改正 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日最終改正 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日最終改正 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2 適用予定日

令和3年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

当該注記においては、当該会計基準第11項のただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	94百万円	88百万円

2 2 このうち、借入金の担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
(担保に供されている資産)		
建物及び構築物	1,399百万円	1,337百万円
機械装置及び運搬具	960 "	897 "
土地	9,213 "	9,213 "
計	11,573 "	11,449 "

(担保を付している債務)

短期借入金	363百万円	363百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,087 "	2,815 "

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
(上記のうち工場財団抵当として担保に供されている資産)		
建物及び構築物	937百万円	911百万円
機械装置及び運搬具	960 "	897 "
土地	8,578 "	8,578 "
計	10,476 "	10,388 "

3 3 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	4,282百万円	4,290百万円

4 4 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	3,000 "	3,000 "

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
受取手形割引高	69百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上原価	54百万円	49百万円

2 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払運賃	1,372百万円	1,362百万円
給料手当	2,978 "	2,958 "
研究開発費	1,902 "	1,883 "
賞与引当金繰入額	202 "	157 "
役員賞与引当金繰入額	32 "	35 "
退職給付費用	180 "	163 "
役員退職慰労引当金繰入額	14 "	14 "
貸倒引当金繰入額	10 "	13 "

3 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費	2,024百万円	2,019百万円

4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
4 固定資産除却損 建物及び構築物	60百万円	215百万円

5 5 減損損失

当社グループは、原則として事業用資産については事業部、遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っており、収益性や評価額が著しく低下した以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
電子・機能製品	神奈川県平塚市	建物及び構築物 他	54
エンジニアリング	富山県滑川市	建物及び構築物 他	32
遊休	千葉県千葉市 他	土地	1
計			88

電子・機能製品については、連結子会社の一部事業の収益性が著しく低下したことなどにより、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

エンジニアリングについては、連結子会社の一部事業の収益性が著しく低下したことなどにより、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
エンジニアリング	富山県滑川市	機械装置及び運搬具 他	0
共通	富山県魚津市	土地	99
遊休	千葉県千葉市	土地	18
計			118

共通については、当社の工場用地の時価の下落並びに当該土地の使用状況に鑑み、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価を合理的に調整した価格等に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	664百万円	816百万円
組替調整額	7 "	795 "
税効果調整前	671 "	21 "
税効果額	176 "	15 "
その他有価証券評価差額金	495 "	36 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0 "	1 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	0 "	1 "
税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	0 "	1 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	177 "	398 "
税効果調整前	177 "	398 "
為替換算調整勘定	177 "	398 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9 "	69 "
組替調整額	49 "	45 "
税効果調整前	40 "	23 "
税効果額	6 "	26 "
退職給付に係る調整額	33 "	2 "
その他の包括利益合計	638 "	360 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,194,029	33,300	-	8,227,329

(注) 発行済株式の数の増加は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,708	90	-	6,798

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	-	1,200,000	33,300	1,166,700	4
	合計	-	-	1,200,000	33,300	1,166,700	4

(注) 第1回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、当連結会計年度の減少は新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	327百万円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	328百万円
1株当たり配当額	40円
配当の原資	利益剰余金
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,227,329	565,200	-	8,792,529

（注） 発行済株式の数の増加は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,798	135	-	6,933

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権	普通株式	1,166,700	-	565,200	601,500	2
	合計	-	1,166,700	-	565,200	601,500	2

（注） 第1回新株予約権の当連結会計年度の減少は新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	328百万円
1株当たり配当額	40円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和3年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	351百万円
1株当たり配当額	40円
配当の原資	利益剰余金
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	9,924百万円	12,985百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,214 "	583 "
現金及び現金同等物	8,710 "	12,402 "

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として太陽光発電設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 (2)3」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年以内	15百万円	7百万円
1年超	7 "	- "
合計	23 "	7 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、一部の外貨建仕入債務等については、為替の変動リスクに対して先物為替予約を実施しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金については主として固定金利により調達しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4（7）」に記載のとおりであります。

なお、デリバティブ取引については、当社グループ各社は、各社の取締役会の承認を得たデリバティブ取引に関する内部規程を設けており、取引の実行及び管理等については、グループ各社において当該規程に則って行われ、各社の取締役会に対して定期的取引残高、時価及び有効性の評価等が報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
現金及び預金	9,924	9,924	-	(* 1)
受取手形及び売掛金	14,549	14,549	-	(* 1)
投資有価証券				
その他有価証券	1,773	1,773	-	(* 2)
資産計	26,247	26,247	-	
支払手形及び買掛金	6,699	6,699	-	(* 1)
短期借入金	10,749	10,784	35	(* 3)
未払法人税等	309	309	-	(* 1)
設備関係支払手形	561	561	-	(* 1)
長期借入金	6,603	6,565	37	(* 4)
負債計	24,922	24,920	1	
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-	

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
現金及び預金	12,985	12,985	-	(* 1)
受取手形及び売掛金	14,355	14,355	-	(* 1)
投資有価証券				
その他有価証券	1,479	1,479	-	(* 2)
資産計	28,821	28,821	-	
支払手形及び買掛金	6,200	6,200	-	(* 1)
短期借入金	10,968	11,002	33	(* 3)
未払法人税等	406	406	-	(* 1)
設備関係支払手形	256	256	-	(* 1)
長期借入金	7,226	7,189	36	(* 4)
負債計	25,059	25,056	3	
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(* 1) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(* 2) 株式は取引所の価格によっております。

(* 3) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の算定方法によっております。

(* 4) 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

有価証券に関する事項については「注記事項 有価証券関係」に、デリバティブ取引に関する事項については「注記事項 デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度
(令和2年3月31日)当連結会計年度
(令和3年3月31日)

非上場株式

274百万円

263百万円

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	9,924	-	-
受取手形及び売掛金	14,549	-	-

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	12,985	-	-
受取手形及び売掛金	14,355	-	-

5 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,506	-	-	-	-	-
長期借入金	3,242	2,826	2,181	1,235	359	-

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,345	-	-	-	-	-
長期借入金	3,623	3,165	2,219	1,343	497	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 その他有価証券(令和2年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,390	722	667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	383	557	174
合計	1,773	1,279	493

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	14	-
その他	0	-	-
合計	24	14	-

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 その他有価証券(令和3年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,007	391	615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	472	572	100
合計	1,479	964	515

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,117	825	-
その他	-	-	-
合計	1,117	825	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米・ドル	外貨建予定取引	97	-	0
合計			97	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米・ドル	外貨建予定取引	38	-	1
合計			38	-	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を設けており、一部の在外連結子会社は、確定給付制度又は確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,565百万円	4,821百万円
勤務費用	341 "	294 "
利息費用	33 "	26 "
数理計算上の差異の発生額	1 "	4 "
退職給付の支払額	200 "	325 "
過去勤務費用の発生額	32 "	117 "
その他	50 "	14 "
退職給付債務の期末残高	4,821 "	4,922 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,004百万円	2,026百万円
期待運用収益	12 "	12 "
数理計算上の差異の発生額	14 "	85 "
事業主からの拠出額	84 "	91 "
退職給付の支払額	61 "	131 "
年金資産の期末残高	2,026 "	2,083 "

(3) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	706百万円	736百万円
退職給付費用	99 "	88 "
退職給付の支払額	42 "	81 "
制度への拠出額	27 "	24 "
退職給付に係る負債の期末残高	736 "	717 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,521百万円	2,545百万円
年金資産	2,389 "	2,436 "
	131 "	109 "
非積立型制度の退職給付債務	3,399 "	3,447 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,531 "	3,557 "
退職給付に係る負債	3,531 "	3,557 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,531 "	3,557 "

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	341百万円	294百万円
利息費用	33 "	26 "
期待運用収益	12 "	12 "
数理計算上の差異の費用処理額	51 "	34 "
過去勤務費用の費用処理額	33 "	10 "
簡便法で計算した退職給付費用	99 "	88 "
確定給付制度に係る退職給付費用	546 "	441 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
数理計算上の差異	39百万円	82百万円
過去勤務費用	1 "	106 "
合計	40 "	23 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	234百万円	151百万円
未認識過去勤務費用	12 "	119 "
合計	247 "	270 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
一般勘定	60%	57%
債券	22%	23%
株式	12%	14%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0.2%～1.5%	0.2%～1.5%
予想昇給率	1.0%～2.0%	1.0%～2.0%

3 確定拠出制度

一部の在外連結子会社の拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金 (注) 2	2,985百万円	2,592百万円
退職給付に係る負債	1,007 "	1,027 "
減損損失	721 "	790 "
未実現利益に伴う税効果	342 "	320 "
棚卸資産評価損	191 "	190 "
賞与引当金	157 "	154 "
投資有価証券等評価損	103 "	110 "
その他	415 "	386 "
繰延税金資産小計	5,923 "	5,573 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,985 "	2,586 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,151 "	2,225 "
評価性引当額小計 (注) 1	5,137 "	4,811 "
繰延税金資産合計	786 "	762 "
(繰延税金負債)		
在外子会社の留保利益に係る税効果	245百万円	288百万円
その他有価証券評価差額金	203 "	187 "
その他	1 "	5 "
繰延税金負債合計	450 "	481 "
繰延税金資産 (又は負債) の純額	335 "	280 "

(注) 1 主として繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ()	81	528	175	1,000	192	1,006	2,985
評価性引当額	81	528	175	1,000	192	1,006	2,985
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ()	273	176	1,008	155	419	560	2,592
評価性引当額	273	176	1,008	155	419	554	2,586
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5	5

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
住民税均等割等	0.7%	0.5%
欠損金子会社の未認識税務利益	1.3%	2.5%
評価性引当額の増減	0.8%	4.1%
外国税額控除	2.8%	2.6%
未実現利益の未認識税効果	1.5%	1.0%
在外子会社の留保利益に係る税効果	2.1%	1.3%
在外子会社に係る税率差異	9.8%	5.2%
法人税等還付	0.1%	0.2%
その他	1.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	22.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの事業活動は、製品・サービスごとに国内外の戦略を包括的に立案・実行する事業本部等によって展開されており、当社の取締役会が、それらの事業ごとに分離された財務情報を入手し、経営資源の配分の決定や業績の評価など、定期的に検討を行っております。よって、当社グループは、それらの製品・サービスを基礎として、以下の4つを報告セグメントとしております。

- (1) 電子・機能製品.....ファインケミカル製品、医薬品原薬・中間体、粘・接着剤、トナー用樹脂、半導体用金型クリーニング材、セラミック基板の製造販売
- (2) フィルム・シート製品...フィルム、ステッカー、再帰反射シートの製造販売
- (3) 建材関連.....ビル・住宅用アルミ建材、内装建材用プラスチック押出製品の製造販売
- (4) エンジニアリング.....鉄鋼・化学・環境分野の産業プラントの設計・施工

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,550	15,541	9,245	3,313	46,651	48	46,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	116	73	14	1,581	1,551	1,551	-
計	18,434	15,614	9,259	4,894	48,202	1,503	46,699
セグメント利益	1,646	689	491	128	2,954	397	2,557
その他の項目							
減価償却費	639	687	141	98	1,566	441	2,008
受取利息及び支払利息	44	99	4	10	40	12	52
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	636	260	87	33	1,017	752	1,769

- （注）1 外部顧客への売上高の調整額には、請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれております。
- 2 セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及び各セグメントに配分していない一般管理費が含まれております。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費の調整額には、各セグメントに配分していない資産に係る償却費が含まれております。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各セグメントに配分していない資産に係る増加額が含まれております。
- 6 セグメント資産の金額は経営資源の配分の決定や業績の評価など、定期的な検討の対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,697	13,870	8,370	3,066	43,003	772	42,231
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	44	27	969	908	908	-
計	17,652	13,826	8,397	4,035	43,911	1,680	42,231
セグメント利益	1,941	11	515	76	2,544	156	2,388
その他の項目							
減価償却費	620	652	149	57	1,481	519	2,001
受取利息及び支払利息	36	84	3	12	32	25	7
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	873	776	113	125	1,888	604	2,493

- （注）1 外部顧客への売上高の調整額には、請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれております。
- 2 セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及び各セグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費の調整額には、各セグメントに配分していない資産に係る償却費が含まれております。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各セグメントに配分していない資産に係る増加額が含まれております。
- 6 セグメント資産の金額は経営資源の配分の決定や業績の評価など、定期的な検討の対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
26,534	15,326	4,838	46,699

(注) 地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
18,833	4,476	687	23,997

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
24,452	13,313	4,465	42,231

(注) 地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
18,877	4,867	594	24,340

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計		
減損損失	54	-	-	32	87	1	88

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	計
	電子・機能 製品	フィルム・ シート製品	建材関連	エンジニア リング	計		
減損損失	-	-	-	0	0	118	118

(注) 調整額は、主として報告セグメントに帰属しない土地に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,973円26銭	1株当たり純資産額	3,066円98銭
1株当たり当期純利益	212円57銭	1株当たり当期純利益	282円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	212円37銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-
(算定上の基礎)		(算定上の基礎)	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	25,962百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額	28,500百万円
普通株式に係る純資産額	24,441百万円	普通株式に係る純資産額	26,945百万円
差異の主な内訳		差異の主な内訳	
新株予約権	4百万円	新株予約権	2百万円
非支配株主持分	1,516百万円	非支配株主持分	1,553百万円
普通株式の発行済株式数	8,227,329株	普通株式の発行済株式数	8,792,529株
普通株式の自己株式数	6,798株	普通株式の自己株式数	6,933株
1株式当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	8,220,531株	1株式当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	8,785,596株
2 1株当たり当期純利益		2 1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,741百万円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,406百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,741百万円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,406百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	8,194,402株	普通株式の期中平均株式数	8,502,437株
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益調整額	1,741百万円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	7,610株	普通株式増加数	-株
(うち新株予約権)	(7,610株)	(うち新株予約権)	(-株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 (新株予約権の数 6,015個)

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,717	7,408	0.66	-
1年内返済予定の長期借入金	3,279	3,912	0.56	-
1年内返済予定のリース債務	122	78	-	-
長期借入金(1年内返済予定を除く)	7,079	8,076	0.52	令和4年4月～ 令和7年6月
リース債務(1年内返済予定を除く)	495	435	-	令和4年4月～ 令和13年6月
小計	18,693	19,911	-	-
内部取引の消去	(723)	(1,201)	-	-
合計	17,970	18,709	-	-

(注) 1 長期借入金(1年内返済予定を除く)及びリース債務(1年内返済予定を除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,601	2,388	1,482	603
リース債務	63	60	53	42

2 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当期首及び当期末において、資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,278	19,431	30,143	42,231
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	484	321	1,499	3,304
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	262	5	951	2,406
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.60	0.62	112.61	282.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	112.55	-

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	31.60	30.21	110.72	167.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,269	4,167
受取手形	1,360	1,236
売掛金	6,636	7,229
商品及び製品	1,267	1,332
仕掛品	181	249
原材料及び貯蔵品	676	651
前払費用	97	88
立替金	212	336
関係会社短期貸付金	96	319
未収入金	988	593
その他	86	141
流動資産合計	12,872	16,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,549	4,392
構築物	411	389
機械及び装置	1,349	1,154
車両運搬具	6	2
工具、器具及び備品	317	348
土地	11,004	11,266
リース資産	465	420
建設仮勘定	11	68
有形固定資産合計	18,117	18,042
無形固定資産		
	456	355
投資その他の資産		
投資有価証券	1,799	1,572
関係会社株式	6,801	6,764
関係会社出資金	5,625	5,625
関係会社長期貸付金	689	787
その他	226	225
貸倒引当金	62	64
投資その他の資産合計	15,081	14,911
固定資産合計	33,654	33,309
資産合計	46,527	49,654

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	83	95
買掛金	4,090	4,241
短期借入金	25,431	25,431
1年内返済予定の長期借入金	12,836	13,313
リース債務	54	52
未払金	676	668
未払費用	532	320
未払法人税等	85	199
賞与引当金	349	352
役員賞与引当金	32	35
その他	94	184
流動負債合計	14,268	14,894
固定負債		
長期借入金	16,192	16,779
リース債務	447	398
退職給付引当金	1,845	1,861
繰延税金負債	195	186
再評価に係る繰延税金負債	2,811	2,811
その他	41	15
固定負債合計	11,535	12,053
負債合計	25,804	26,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,055	7,407
資本剰余金		
資本準備金	2,425	2,778
資本剰余金合計	2,425	2,778
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,691	5,903
利益剰余金合計	4,691	5,903
自己株式	12	12
株主資本合計	14,160	16,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302	371
土地再評価差額金	6,255	6,255
評価・換算差額等合計	6,558	6,627
新株予約権	4	2
純資産合計	20,722	22,706
負債純資産合計	46,527	49,654

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	23,020	22,021
売上原価	17,338	16,291
売上総利益	5,681	5,730
販売費及び一般管理費	15,719	15,414
営業利益又は営業損失()	37	316
営業外収益		
受取利息	39	50
受取配当金	1,069	835
為替差益	-	297
その他	378	259
営業外収益合計	1,487	1,442
営業外費用		
支払利息	88	90
為替差損	47	-
賃貸収入原価	65	70
売電費用	69	72
その他	39	75
営業外費用合計	310	308
経常利益	1,138	1,450
特別利益		
投資有価証券売却益	-	825
特別利益合計	-	825
特別損失		
固定資産除却損	62	216
関係会社株式評価損	127	37
減損損失	-	214
特別損失合計	189	468
税引前当期純利益	949	1,808
法人税、住民税及び事業税	143	267
法人税等調整額	32	-
法人税等合計	175	267
当期純利益	773	1,540

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	7,034	2,404	4,245	12	13,671
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			327		327
当期純利益			773		773
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	21	21	446	0	489
当期末残高	7,055	2,425	4,691	12	14,160

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金		
当期首残高	786	6,256	-	20,714
当期変動額				
新株の発行				43
剰余金の配当				327
当期純利益				773
土地再評価差額金の取崩				0
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484	0	4	480
当期変動額合計	484	0	4	8
当期末残高	302	6,255	4	20,722

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,055	2,425	4,691	12	14,160
当期変動額					
新株の発行	352	352			704
剰余金の配当			328		328
当期純利益			1,540		1,540
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					-
当期変動額合計	352	352	1,211	0	1,916
当期末残高	7,407	2,778	5,903	12	16,077

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金		
当期首残高	302	6,255	4	20,722
当期変動額				
新株の発行				704
剰余金の配当				328
当期純利益				1,540
土地再評価差額金の取崩				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	69	-	2	67
当期変動額合計	69	-	2	1,984
当期末残高	371	6,255	2	22,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式・出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置

定額法

その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 18,397百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度末における有形固定資産及び無形固定資産のうち、13,813百万円は土地を含む共用資産であり、土地の一部に時価の下落による減損の兆候があることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、その減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

その判定にあたって使用した主要な仮定及び見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、顧客からの受注予測や原材料価格の見通しを含む製造原価の想定などであります。

判定の結果、減損損失の認識は不要と判断したため、当事業年度において減損損失は計上しておりませんが、今後上記の仮定及び見積りが見直された場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその程度は異なるものの、今後総じて緩やかな回復基調が続くと仮定しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

当該注記においては、当該会計基準第11項のただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「賃貸収入原価」及び「売電費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、営業外費用に表示しておりました「その他」174百万円は「賃貸収入原価」65百万円、「売電費用」69百万円及び「その他」39百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 1 このうち、借入金の担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
(担保に供されている資産)		
建物	909百万円	888百万円
構築物	30 "	27 "
機械及び装置	1,014 "	935 "
土地	8,700 "	8,700 "
計	10,655 "	10,552 "
(担保を付している債務)		
長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,460百万円	2,460百万円

2 2 コミットメントライン契約

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	3,000 "	3,000 "

3 保証債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証	404百万円	235百万円
保証債務 計	404 "	235 "
関係会社のリース債務に対する 経営指導念書差入	42百万円	1百万円

4 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	2,244百万円	2,158百万円
長期金銭債権	689 "	787 "
短期金銭債務	1,921 "	2,000 "

(損益計算書関係)

1 1 販売費及び一般管理費に含まれている主要な費目及び金額並びに割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払運賃	705百万円	733百万円
給料手当	789 "	837 "
賞与引当金繰入額	103 "	101 "
役員賞与引当金繰入額	32 "	35 "
退職給付費用	90 "	91 "
研究開発費	1,867 "	1,846 "
割合		
販売費	34%	34%
一般管理費	66%	66%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	2,829百万円	2,669百万円
仕入高	7,065 "	7,324 "
営業取引以外の取引高	1,564 "	928 "

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	6,781百万円	6,744百万円
関連会社株式	20 "	20 "

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	2,245百万円	2,040百万円
減損損失	633 "	679 "
退職給付引当金	562 "	567 "
子会社株式・出資金評価損	135 "	146 "
ソフトウェア	141 "	113 "
賞与引当金	106 "	107 "
その他	227 "	284 "
繰延税金資産小計	4,052 "	3,940 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,245 "	2,040 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,806 "	1,899 "
評価性引当額小計	4,052 "	3,940 "
繰延税金資産合計	- "	- "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	195百万円	186百万円
繰延税金負債合計	195 "	186 "
繰延税金資産(又は負債)の純額	195 "	186 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.6%	12.5%
繰越欠損金の利用	7.1%	11.3%
住民税均等割等	1.3%	0.7%
評価性引当額の増減	15.7%	5.1%
外国税額控除	7.9%	4.8%
その他	0.2%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5%	14.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,549	84	0	241	4,392	4,697
	構築物	411	27	0	49	389	1,696
	機械及び装置	1,349	194	1	388	1,154	12,575
	車両運搬具	6	1	0	5	2	100
	工具、器具及び備品	317	187	0	157	348	1,889
	土地	11,004 [9,067]	476	214 (214)	-	11,266 [9,067]	-
	リース資産	465	3	-	49	420	407
	建設仮勘定	11	563	506	-	68	-
	計	18,117 [9,067]	1,539	722 (214)	891	18,042 [9,067]	21,366
無形固定資産		456	8	21	86	355	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 富山県魚津市 474百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 富山県魚津市 99百万円

" 千葉県千葉市 114 "

3 当期首残高、当期末残高の [] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正法律第19号)に基づく事業用土地の再評価差額であります。

4 当期減少額の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62	2	-	64
賞与引当金	349	352	349	352
役員賞与引当金	32	35	32	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。なお、電子公告は、次の当社ウェブサイトに掲載します。(https://www.carbide.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第121期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を令和2年7月1日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第122期第1四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）令和2年8月12日関東財務局長に提出。

第122期第2四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）令和2年11月11日関東財務局長に提出。

第122期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）令和3年2月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月29日

日本カーバイド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーバイド工業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の1 固定資産の評価に記載されているとおり、日本カーバイド工業株式会社（以下、会社）及び連結子会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産25,162百万円のうち、12,594百万円は会社の電子・機能製品及びフィルム・シート製品事業に係る土地を含む共用資産であり、連結総資産の19.7%を占めている。</p> <p>当連結会計年度末において、当該共用資産である土地の一部について、市場価格が帳簿価額から50%以上下落していることから減損の兆候がある。そのため、会社は、共用資産が関連する事業部の事業用資産に共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けながらも、一定程度の営業利益を計上している。ただし、共用資産である土地の含み損が多額であるため、事業計画をもとに将来キャッシュ・フローを見積っているが、その見積り次第では減損損失を認識する可能性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定及び見積りは、主に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた顧客からの受注予測及び主要原料価格の見込みを含む製造原価の予測である。</p> <p>これらの重要な仮定及び見積りは主観的な要素を伴い経営者による判断により影響を受け、重要な仮定が変動することによる会社の連結財務諸表に与える潜在的な影響金額が重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 過年度において作成された当連結会計年度の予算と実績を比較することにより、会計上の見積りに関する遡及的な検討を行った。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された将来事業計画との整合性を検討した。 ・ 将来事業計画の前提とした顧客からの受注予測及び製造原価の予測について、経営者に対する質問、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、外部データが取得可能な事業については、将来の販売数量の予測と市場予測に資する利用可能な外部データとの比較を実施した。さらに、経営者の将来キャッシュ・フローの見積りに関する不確実性を評価した。

工事進行基準の適用による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の（５）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）の２ 工事進行基準による収益及び費用の額に記載されているとおり、エンジニアリングセグメント（連結子会社ダイヤモンドエンジニアリング（株））において、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用している。</p> <p>当連結会計年度のエンジニアリングセグメントの売上高は、4,035百万円であり、このうち2,290百万円が工事進行基準を適用した売上高である。</p> <p>工事進行基準を適用した売上高は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上される。また、決算日における工事進捗度は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積る方法（原価比例法）を採用している。</p> <p>同社では、主に鉄鋼・化学・環境分野の産業プラントの設計及び施工を行っており、それらの工事案件には、大型化及び長期化するものが含まれている。また、工事中に追加工事や工事の遅延などによる予期しない工事原価が発生することもあり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴う。さらに、同社は、工事案件ごとに発生工事原価を集計しているが、案件数が多く、個別原価計算を行っていることから、集計が正確に行われない可能性がある。</p> <p>これらの工事原価総額の見積りの精度や発生工事原価の集計の正確性は、工事進行基準による売上高を計上するための工事進捗度に重要な影響を与える。</p> <p>したがって、当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性及び発生工事原価の集計の正確性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性及び発生工事原価の集計の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事進行基準を適用する工事案件について、工事原価総額の見積り及び発生工事原価の集計に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 工事進行基準を適用する工事案件について、工事原価総額の見積額と実績額を比較することにより、会計上の見積りに関する遡及的な検討を行った。 ・ 工事原価総額が当初の見積りから著しく増減している工事案件、工事進捗度に異常が見受けられる工事案件を抽出した。 ・ 上記の結果、抽出された工事案件について、工事原価総額の見積り及びその修正内容について、事業部門責任者への質問、工事原価の積算資料の閲覧及び関連証憑との突合を実施した。また、発生工事原価について、管理台帳と関連証憑との突合を実施するとともに、工事案件間での発生工事原価の振替の有無について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本カーバイド工業株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本カーバイド工業株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月29日

日本カーバイド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーバイド工業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の固定資産の評価に記載されているとおり、日本カーバイド工業株式会社（以下、会社）の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産18,397百万円のうち、13,813百万円は土地を含む共用資産であり、総資産の27.8%を占めている。</p> <p>当事業年度末において、当該事業用土地の一部について、市場価格が帳簿価額から50%以上下落していることから減損の兆候がある。そのため、会社は、共用資産が関連する事業部の事業用資産に共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けながらも、一定程度の営業利益を計上している。ただし、共用資産である土地の含み損が多額であるため、事業計画をもとに将来キャッシュ・フローを見積っているが、その見積り次第では減損損失を認識する可能性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定及び見積りは、主に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた顧客からの受注予測及び主要原料価格の変動予測を含む製造原価の予測である。</p> <p>これらの重要な仮定及び見積りは主観的な要素を伴い経営者による判断により影響を受け、重要な仮定が変動することによる会社の財務諸表に与える潜在的な影響金額が重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>固定資産の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。